

札幌社保協 FAXニュース

2007年 5月 8日(火)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

札幌社保協総会は
6月15日(金)です

障害者控除認定

前年度
に比べ

2.7倍に増えました

この間、要介護認定を受けている方の税金の障害者控除を宣伝し、取り組みを進めてきましたが、06年度は05年度に比べ、認定が2.7倍になったことが分かりました。右の表は市の障がい福祉課調べです(3月末まで)。

全てが要介護認定にかかわるものではありませんが、これほど増えたのは、障害者サークルや道生連、多くの団体が運動をしてきた反映です。

税金の還付申請はいつでもできますので、負担軽減に役立つように引き続き制度を宣伝していきましょう。

	2005年度			2006年度		
	障害者	特別	合計	障害者	特別	合計
中央	3	3	6	16	8	24
北	7	3	10	23	11	34
東	30	26	56	42	21	63
白石	0	0	0	13	8	21
厚別	1	0	1	13	7	20
豊平	3	3	6	5	8	13
清田	0	1	1	6	3	9
南	3	2	5	11	4	15
西	3	2	5	25	12	37
手稲	1	2	3	11	8	19
合計	51	42	93	165	90	255

障害者は比較的軽度、特別＝特別障害者は比較的重度の方を示しています。

障害者控除認定で非課税に

厚別区のSさん夫婦の夫は要介護5の認定を受けており、税申告の際に障害者控除申請をしました。その結果、障害者1級の認定を受け、税金は全額還付、非課税世帯になりました。

市営住宅の家賃減免でも、重度障害者控除(40万円)ができ、昨年度の4割減免から8割減免になりました。Sさんは「税金だけでなく、家賃も下がり大変助かりました」と喜んでます。(道生連のニュースより)

就学援助制度 国保資格証明書で前進回答

就学援助一ひとり親世帯(母子家庭など)に車保有条件を緩和

就学援助では家と自家用車を保有していると、収入の基準がきびしくなりますが(本来は生活保護基準の110%が105%になる)、この間の道生連の市との交渉で、母子家庭などについては、車保有の条件を緩和すると表明しています。

●保育園・幼稚園などの送迎に車が必要、●障がい児がいて通学などに必要、●家族で定期的な通院が必要な難病・疾病患者がいる、介護の必要による車の送迎、●両親などの家族の送迎に必要、などの場合は普通の収入基準で認められます。

国保資格証明書—法定軽減世帯の子供世帯には発行を考慮

低所得世帯(法定軽減を受け4人家族で年収273万円以下)という条件付ながら、児童・生徒(小中生)のいる家庭には、資格証の解除や発行除外をできると市は表明しています。

道生連の交渉で本庁の担当部長が答えているもので、区長の判断でできるというものです。今までも資格証の解除の例はありますが、発行も除外できると言っています。道生連や社保協では、従来から子どものいる世帯には資格証を発行しないように求めてきましたが、運用面で部分的な改善を示したものです。

生活保護母子加算廃止・減額に対する集団審査請求

5月18日(金)14:00～

道庁6階福祉援護課

知事宛に審査請求書を10数人が提出します。

生活保護の母子加算が、15歳以下の子供のいる世帯の縮小が始まりました。全国で裁判闘争も行なわれています。北海道では札幌・小樽などで不服申し立て一知事への審査請求を行ないます。

病気になっても資格証明書では病院へ行けない。修学旅行で保険証も持参できない。子どもへの資格証はやめてほしい。

